

市長説明要旨

－ 令和5年9月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会に願います議案は、専決処分の承認議案で「令和5年度四万十市一般会計補正予算について」1件、決算認定議案で「令和4年度四万十市一般会計決算の認定について」など14件、予算議案で「令和5年度四万十市一般会計補正予算について」など3件、条例議案で「四万十市商店街駐車場の設置及び管理に関する条例」など4件、その他の議案として、「辺地総合整備計画を定めることについて」など4件のほか、報告事項が5件となっております。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告いたします。

【新型コロナウイルス感染症対策】

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

本年5月に感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行していますが、7月以降の感染者数は増加傾向にあります。

市民の皆さんには、引き続き、高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクが高い方への配慮として、場面に応じたマスクの着用や手洗い、こまめな換気等、基本的な感染対策を実施していただくようご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルスに対するワクチン接種については、5月以降、

65 歳以上の高齢者や基礎疾患がある方等を対象とした接種を実施してはいますが、9月20日から生後6か月以上のすべての人を対象とした接種を開始します。

ワクチン接種を希望される方が円滑に接種できるように、各医療機関の皆さまのご協力のもと、安心して接種いただける体制を整えてまいります。

【子育て応援アプリ運用開始】

次に、子育て応援アプリの運用開始についてです。

妊婦や子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援」のより一層の充実を図るため、モバイルアプリ「しまんと子育て応援アプリ おやっこ」の運用を8月7日から開始しました。

このアプリは、市から配信される子育てに関するさまざまな情報を、子どもの年齢に合わせてタイムリーに受信できる「メール機能」や、利用者自身が乳幼児健診の記録や日々の子どもの成長記録を保存することができ、万一の母子健康手帳紛失の際には電子母子健康手帳としての活用も可能です。

また、子どもの予防接種の接種スケジュールを自動作成する機能もあり、保護者の負担軽減につながるものと考えています。

今後はアプリ機能のさらなる充実と情報発信を強化することで、子育て世代の皆さんが安心して妊娠、出産、子育てができるよう、継続的かつきめ細かなサポートを実現してまいります。

【内水面漁業振興】

次に、内水面漁業振興についてです。

「日本最後の清流」と称される四万十川の水産資源は、本市に多くの恩恵をもたらしてきました。

中でもアオノリやアオサノリは、昭和 50 年代の最盛期には国内トップのシェアを誇っていましたが、近年は温暖化などの影響により不漁が続いており、アオノリは令和元年、アオサノリは令和 3 年から収穫がない状況です。

アオノリ、アオサノリの不漁は、漁業を営む人だけでなく、市内の飲食業や食品加工業、観光業などへの影響も大きく、各方面から対策を求める声が上がっています。

このような中、市内事業者が、アオノリ、アオサノリの安定供給を目的とした陸上養殖の新規参入を計画しています。

市としましても、こうした民間の意欲ある取り組みを後押しするため、施設整備に要する事業費の一部を支援することとし、本議会に補正予算として議案を提出していますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

【しまんと市民祭】

次に、しまんと市民祭についてです。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5 類感染症」へ移行したことから、4 年ぶりに市街地で通常通り開催することができました。

7 月 29 日には、躍動感あふれる素晴らしい踊りで観客を魅了したなかむら踊りパレード 7 団体と、明かりを灯して市街地を練り歩く勇壮な提灯台パ

レード9団体の、総勢約1,300人にご参加いただきました。

そして、8月26日には、しまんと市民祭の最後を締めくくる納涼花火大会が開催され、約6,000発の色鮮やかな花火が、四万十川の川面を染めました。

祭りを通じて、まちに「にぎわい」と活気を取り戻し、消費の喚起にも繋がりが、加えて市民の皆さんには心から楽しんでいただいたことと思っています。

しまんと市民祭は、市の補助金のほか、市内各地区からの寄付金や、事業者、企業の皆様からの協賛金、また、市民の皆様の協賛券のご購入によりまして運営されています。

皆様方のご支援、ご協力に対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

【プレミアム付商品券事業】

次に、プレミアム付商品券事業についてです。

この事業は、物価高騰の影響を受けた生活者の家計負担の軽減ならびに地域における消費の喚起、下支えを目的として、中村商工会議所及び四万十市西土佐商工会との連携のもと実施しています。

内容としましては、プレミアム率を40%とし、1冊7千円分の商品券を5千円で販売するもので、発行部数は55,000冊、総額で3億8千5百万円分を予定しています。

市民の皆さんには、8月下旬に商品券の購入引換券を世帯主あてに送付し

ていますが、その購入引換券をお持ちになって商品券が購入できる期間は9月1日から10月31日までの2か月間となっており、市内の郵便局16局及び四万十市西土佐商工会の計17ヶ所で販売を開始しています。

また、商品券が利用できる店舗を中村商工会議所と四万十市西土佐商工会で募集しており、8月末時点で、326店舗からご登録いただいています。

今後においても、プレミアム付商品券事業の目的に沿った効果が最大限に発揮されるよう関係団体等と連携・調整しながら、円滑な事業推進に努めてまいります。

【四国銀行中村支店跡地】

次に、四国銀行中村支店跡地についてです。

これまで中心市街地に位置する四国銀行中村支店跡地については、四万十市商店街振興組合連合会に貸し付けを行い、暫定的に駐車場として開放を行ってまいりました。

そうした中、昨年末の量販店撤退の影響などもあり、令和5年3月に四万十市商店街振興組合連合会、中村商工会議所、まちづくり会社である「四万十にぎわい商店株式会社」の連名により、中心市街地活性化のための当該土地の有効利用及び環境整備に係る要望をいただいたことから、市街地への集客機能の充実や人流の回復、そして商店街の振興・活性化に向けた駐車場として、効果的な管理・運用を行うこととしました。

本議会におきまして、環境整備に関する補正予算と併せて、当該土地の設置目的及び適切な管理の事項を定めた条例を議案として提出していますので、

ご審議のほどよろしく申し上げます。

【第 35 回龍馬ワールドイン四万十】

次に、第 35 回龍馬ワールドイン四万十についてです。

本市では初めての開催となりますが、この大会は日本のみならず海外からも龍馬ファンが集う歴史ある大会であり、10 月 28 日に、市立文化センターにおいて本大会が開催されます。

本大会の基調講演では、「龍馬伝」の脚本家の福田靖様をお招きする予定で、パネルディスカッションでは、その福田様をはじめ、県立坂本龍馬記念館の元学芸課長の前田様、さらに日本放送協会編集局の元編成センター副部長の土屋様をお迎えし、「地方あつてのニッポン」をテーマとしまして、龍馬のように、豊かに流れる四万十川のほとりに立ち、今一度地方からこの国のあり方を考えます。

また、市内や幡多地域をめぐるエクスカージョンとして、郷土博物館や佐田沈下橋をめぐり観光遊覧船を楽しむ四万十川遊覧コースや、龍馬の時代を生き、龍馬と親交のあった樋口真吉のルーツをたどるコースなど、全 6 コースを運行する予定としています。

龍馬ワールドイン四万十の開催を契機に、「川とともに生きるまち四万十市」の多様な価値や魅力を国内外に発信することにより、さらなる観光誘客の促進につながるものと期待しています。

【デジタル化の推進】

次に、デジタル化の推進についてです。

本市においては、令和4年3月に行政手続オンライン化計画を策定し、子育て・介護関係手続きのオンライン化等に取り組んでまいりました。

本年度においては、国が令和7年度までの移行をめざす自治体情報システム標準化・共通化への対応や罹災証明書発行申請のオンライン化などに取り組んでいるところです。

これらに加え、デジタルを活用した行政サービスの向上や地域活性化に本格的に取り組んでいくため、庁内にプロジェクトチームを本年6月に立ち上げ、国が主催する研修への参加や先進地視察等を行いながら関連する分野における職員のスキルアップも図っています。

今後も、このプロジェクトチームを中心に効果的な施策の具体化に向けた検討を行い、デジタル化の効果が適切に発揮される取り組みの推進に繋げてまいります。

【大方四万十道路の整備】

次に、大方四万十道路の整備についてです。

現在、大方四万十道路（7.9 km）については、構造物の詳細設計をはじめ用地幅杭の設置や境界立会の準備が進められており、本市としましても、早期供用の実現に向け、残土処理場の確保や地籍調査など、国に対し全面的に協力しているところです。

また、大方四万十道路の整備と密接に関わる四万十市中央下水道管理セン

ターの未利用地についてですが、この道路の起業地を含め今後の有効活用を図るため、現処理場用地から除外する都市計画の変更手続きが8月7日に完了したほか、都市計画法及び下水道法に基づく事業認可や事業計画認可変更の手続きも進めており、早ければ本年12月には完了する見込みとなっています。

このように、本市の悲願であります大方四万十道路の整備に際し、必要な手続きを早期に完了させ、行政が率先して売買契約を交わすことは、周辺地権者との円滑な用地交渉に寄与するものと考えていますし、道路の起業地以外の未利用地の有効活用を図ることも我々の責務と捉えています。

こうした中、大方四万十道路の整備に伴い移転が必要となる四万十消防署については、幡多中央消防組合が「四万十消防署移転整備検討委員会」を設置し、移転候補地の検討を進め、6月末に策定した「四万十消防署移転整備事業基本計画」においては、抽出した移転候補地23箇所のうち、敷地面積やアクセス性、災害リスク等の評価基準に照らした結果、最終的に中央下水道管理センターの敷地の一部が候補地として選定されました。

この候補地については大方四万十道路整備の残土処理場として、建設発生土を利用し堤防天端高まで嵩上げできるよう、現在、中村河川国道事務所と検討・調整を進めており、敷地造成については国の協力が一定得られるものと考えています。

また、基本計画については、現在、消防組合の方で市民説明会の開催など情報発信に努めており、説明会で頂戴する意見等も参考にしながら、今年度、基本設計に着手する予定となっています。

本市としましても、引き続き、大方四万十道路の整備促進に向け、全力で支援・協力を行うとともに、四万十消防署などの防災拠点を含め、高規格道路の延伸を見据えたまちづくりを進めてまいります。

【旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用】

次に、旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用についてです。

有効活用を検討するためには、多くの方々からご意見を幅広くお聞きする必要があるため、地域住民の代表者や、各種団体の代表者、公募市民の方々など15名で構成された、旧下田中学校・旧中医学研究所有効活用検討会を立ち上げ、8月8日に、下田の旧中医学研究所で第1回目の検討会を開催したところです。

検討会では、介護専門学校としての活用や学校等の高台移転、また改修が中断している旧下田中学校を避難所として使用できるよう早急な整備を求める声や、災害発生時以外では地元を経済的な効果をもたらす仕組みを考え、未来に繋げていけるような場所にしてはどうかなどのご意見をいただきました。

今後も、この検討会において定期的に議論を重ね、両施設の有効な活用策について意見集約を行っていくこととしています。

また、検討会の中で出されたご意見を踏まえ、現在、市公式ホームページ等で、民間からの有効活用（案）などご意見を募集しているところです。

【児童生徒の学力の向上】

次に、児童生徒の学力の向上についてです。

本市では、四万十市教育振興基本計画において、小学校は「全国上位を維持する」、中学校は「全国平均を維持し、さらに上位を目指す」ことを目標に掲げ、学力向上の取組みを行っています。

各種学力調査における児童生徒の学力は、ここ数年、小学校・中学校ともに安定して高い水準を維持していますが、学年や教科によっては、少し心配される部分も見えてきています。

今年の4月に行われた全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校ともに国語、算数・数学で全国平均を大きく上回り、昨年度までと同様に高い学力の状況を維持していますが、4年ぶりに実施された中学校の英語は、高知県平均は超えているものの、全国平均を下回る結果となりました。

それぞれの学校において、校長を中心として全職員が参画するチーム学校の取組みを継続して進めてきたことが、着実に児童生徒の学力の定着に繋がっているものと考えますが、各種学力調査の結果によっては、課題となる教科や学年への個別の対策も必要になっています。

今後は、児童生徒の夢や目標、希望する進路を実現するための確かな学力の定着と向上に向けて取り組むとともに、併せて、子供たちの未来を見据え、整備したICT環境を有効に活用しながら、主体的かつ対話的な学習活動の一層の充実を図ってまいります。

【学校再編】

次に、学校再編についてです。

大用中学校の再編については、教育委員会が「第2次四万十市立小・中学校再編計画」に沿って、保護者及び地域と協議を重ねてまいりました。

今年度に入り、保護者の皆さんにおかれましては、賛否のご意見がある中、これまで以上に熱心にご協議いただき、7月の段階で、令和6年4月1日をもって再編とする方向で意見をまとめられたとのご報告をいただきました。

これを受け8月10日には、大用中学校区内の区長にお集まりいただき、学校再編に係る協議経過や保護者の意向について説明のうえご意見をいただいた中、最終的には保護者が出した再編という決断にご理解いただき、保護者、地域とも再編合意に至りました。

ここに至るまで、子どもたちのことを中心に考えてこられ、たいへん悩まれた中での苦渋の決断であったと思います。改めて関係者の皆さんに心より感謝申し上げます。

今後は、再編に向け限られた期間の中で、通学手段の確保や児童・生徒へのフォローなど、引き続き保護者、地域の皆さんにご協力をいただきながら、市としても準備に遺漏のないよう取り組んでまいります。

【四万十市総合文化センター】

次に、四万十市総合文化センターについてです。

施設の建設工事については、令和3年6月の着工から約2年2ヶ月の工期を経て、現在、機械設備工事の最終段階に入っており、10月初旬には完了す

る予定となっています。

完了後は、駐車場等の外構工事や隣接の五月公園及び周辺市道の整備を行うこととなりますが、周辺住民の皆さんにおかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いします。

また、来年春の開館に備え、施設内の附属設備や備品の整備を進めるとともに、施設引き渡し後の円滑な運営に向け、指定管理者による習熟訓練を行うなど、各種準備業務を着実に実施してまいります。

なお、10月からは施設の予約受付を開始するほか、11月以降は毎月様々なプレイベントを計画しています。

今後は、施設の利用方法やイベント情報等について、ホームページ等で効果的な発信を行い、市民の皆さんに安心かつ快適に総合文化センターをご利用いただけるよう努めてまいります。

【健全化判断比率等】

最後に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して9.7%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して67.3%と、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、将来負担比率は前年度より10.4ポイント改善しています。

次に、公営企業会計の資金不足比率ですが、資金不足の生じている公営企業会計はありません。しかし、一般会計からの繰出に依存している会計もありますので、今後も独立採算の原則を再認識し、経営の健全化に努めてまいります。

以上で、主要課題等への取り組みについての報告を終わります。